

パブリックコメントの結果について公表します

○意見募集の概要

案件名: 過疎地域自立促進計画

募集期間: 平成27年11月20日(金)～12月20日(日)

○集計結果

意見提出人数: 1名

意見数: 40件

項目	No.	意見要旨	検討結果及びその理由
<p>本計画は、市の最上位計画である「第八次総合計画」と整合を図りながら、国の「過疎地域自立促進市町村計画作成例」及び県の「過疎地域自立促進方針」に基づき作成しています。</p>			
過疎について	1	過疎地域の定義を明示したほうが良い	<p>過疎地域は、過疎地域自立促進特別措置法により、人口減少率や高齢化率の推移等により国が指定します。過疎地域の定義を追加記載します。</p> <p>【P1追加記載】</p>
	2	過疎地域がどの程度自立していないかが不明確	<p>過疎地域の自立度を示す指標として、過疎地域別の財政状況を記載していますが、市町村合併以後の数値については高山市全体の数値しか把握できません。なお、過疎地域の実情を示す指標として、過疎地域の人口の推移、産業別就労人口の動向、主要公共施設等の状況を示しています。</p>
	3	過疎地域の状況を明確にし、課題を整理して示したほうが良い	<p>過疎地域を含む本市を取り巻く課題等については、どの地域も共通したものであることから、より詳細に伝えるため、これら課題等を分野別に記載しています。</p>
街づくりと子育て支援の充実について	4	「協働のまちづくり」については、「その他」とするよりも独立の項目を立てて支援をしていくのが良いと考える	<p>「協働のまちづくり」は、総合的かつ中長期的な視野に基づく地域づくり活動の推進を図るものであり、分野も多岐に亘って実施するものであります。項目については、国の作成要領に基づき、「その他」に位置付けています。</p>
	5	医療においても、産婦人科や小児科の充実などについての言及が必要	<p>産婦人科や小児科を含め、医療全般の諸課題については、当計画の中においても、地域医療体制の充実、救急医療体制の充実など、市民が良質で適切な医療サービスが受けられる体制づくりを進めることとしています。(P30に記載)</p>
外国籍住民への支援・多文化共生施策への提言	6	外国籍のお嫁さんへの子育て支援や自身の健康、生活支援を母国語で提供する必要がある	<p>各種相談の多言語対応に努めるとともに、在住外国人のための日本語講座の開催など、市民と在住・来訪外国人との交流を進めます。</p>
	7	農業分野での技術実習生など、過疎地域に暮らす外国籍住民についての多文化共生施策も必要	<p>市民と在住・来訪外国人との交流、異文化に接する機会の提供など、交流の促進を行います。(P22に記載)</p>
就業について	8	新規就業者の発掘・支援は、高山在住者と高山以外の人の移住とどちらに力を入れていくのか	<p>若者が地域の企業に就労することは、産業と経済を発展させるために必要であり、在住者・移住者どちらに対しても力を入れていく必要があります。市の人口減少に対応するためには、UIターンを促進するとともに、地元で起業しやすい環境づくりを促進する必要があると考えています。</p>
	9	行政でサポートしながら高山在住の人々による就業を増やして欲しい	<p>産業振興の方針の中で、誰もが仕事と生活の調和のとれた安定した生活を送ることができる「魅力と活力にあふれるまち」を目指しており、就職ガイダンス・就職面談会等の開催や就職相談の実施など、市民が就業しやすい環境づくりを進めます。(P16に記載)</p>

項目	No.	意見要旨	検討結果及びその理由
	10	首都圏や関西圏に対して、「飛騨高山」の魅力を十分打ち出して、今まで以上に、市・商工会・関係機関などがタッグを組んで新規就業者を呼び込む必要がある	産業振興の方針の中で、誰もが仕事と生活の調和のとれた安定した生活を送ることができる「魅力と活力にあふれるまち」を目指しており、市の移住施策や地元企業の紹介、子育て支援施策など総合的に情報を発信し、田舎暮らしを希望する人の生活や住居等のニーズを的確にとらえ、都市部などからの移住を促進して地域の活性化を図ります。(P16に記載)
産業振興について	11	交通インフラが整備されている高山の地の利を生かし、大企業の農業法人を誘致	当該計画において、法人の農業参入のための相談活用を実施することとしており、地域の雇用の安定化を図るため、農業法人を含めた企業誘致を推進します。(P16)
	12	「担い手の育成・確保」があがっているが、ひとつの項目として「人材の育成・確保」を掲げ、地域の問題点と対応策を分析する必要がある	当該計画は、国の作成要領及び県が策定する「過疎地域自立促進方針」に基づいた項目としております。
	13	「産業の振興」「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」に掲げている事業内容が分かりにくい	当該計画は、国の作成要領及び県が策定する「過疎地域自立促進方針」に基づき、市の基本方針である第八次総合計画との整合を図りながら作成しています。
	14	「直売所や道の駅等で販売などによる多様な手段を活用した販路の拡大」と書かれていますが、直売所や道の駅の販売が多様な手段の活用とは言えないのではないのか	直売所や道の駅は、地域特産物等の販売のほか、イベント等の開催による新しい魅力の発信や地域特産物等の販路拡大に寄与する農業・観光・商工を結びつける拠点であり、多様な手段の一つと考えています。
	15	「観光・商工等の連携による販売促進活動及び多様な流通手段の確保」と書かれていますが、多様な流通手段の確保とはどんな手段を想定されているのか	一部を追加記載します。 …観光・商工業との連携による販売促進活動及び飛騨エアパークの活用などによる多様な流通手段の確保など… 【P16追加記載】
	16	「販路の拡大と流通の効率化を図る」と書かれているが、「多様な流通手段の確保を図る」で良いのではないのか	当該計画は、国の作成要領及び県が策定する「過疎地域自立促進方針」に基づき、市の基本方針である第八次総合計画との整合を図りながら作成しており、販路の拡大と流通の効率化を図ることとしています。
	17	林業は「市産材を利用した住宅・事務所等の建設への支援」と書かれているが、具体的な支援内容を例示したほうが良いのではないのか	当該計画は、第八次総合計画を基に作成しており、計画全体の表記を統一しています。 ホームページを活用し、周知を図ります。
	18	畜産業は、現況と問題点で「国内外の販路拡大に向けた販売戦略」と書かれているが、「観光・商工業の連携などによる国内外への宣伝・販売促進活動」が販売戦略と考えて良いのか	P18で示している農林畜産業と観光・商工業の連携などによる国内外への宣伝・販売促進活動は、販売戦略の一つです。 飛騨高山展や飛騨高山フェア、海外見本市等、観光・商工業と農林畜産業の連携による国内外への宣伝・販売活動、観光業や商工業をはじめ、生産者団体や流通団体など全ての関係機関と連携した国内外への販路拡大に向けた販売戦略を促進します。
	19	「一層のブランド化」と書かれているが、現在の「飛騨牛」ブランドの他、他産地の畜産物とどんな差別化やブランド化を検討されているのか	P17のとおり、飛騨牛をはじめ豚肉や鶏卵など各種畜産物のブランド化をすすめています。 6次産業化支援などによる新商品開発の促進、畜産物の更なる品質や生産技術の向上などにより、一層ブランド力のある安全・安心な産地産品づくりを推進します。
	20	商工業は「原材料不足などに起因して」と書かれているが、市域の92%が森林であれば原材料不足とは言えないのではないのか	市域の山林のほとんどが国有林、自然公園であり原材料となる木材の市場流通量が極めて少なく、特に伝統的工業品産業等において、原材料となるヒノキ、サワラ、トチ、イチイなどを地域内で確保することが困難になっています。

項目	No.	意見要旨	検討結果及びその理由
	21	現況と問題点で「成長が期待されている新分野への進出や国内外への販路拡大」と書かれているが、その対策で具体的に記述されているのか	その対策として、「地場産品の国内外への宣伝・販売促進活動の推進」、「海外市場の調査・分析や海外への販売の可能性のある物産発掘などによる事業者の販売活動支援」と記載しています。
	22	「石油製品等エネルギーの安定供給」「販路拡大や誘客の促進など」が「にぎわいのある空間の形成」につながるのではないのか	石油製品等のエネルギーの安定供給ができないと、商業も衰退する恐れがあります。また、特産品を市内外でPRし販路拡大したり、観光客を多く誘客することで、市内のにぎわいを創出できると考えています。
	23	「新たな商業の創出」と書かれていますが、ここで言う新たな商業とは何を示されているのか	P18のとおり、起業家の包括的な支援体制の強化、市場動向調査や新商品開発への支援などによる飛騨高山ブランドの強化など、起業の促進や産学金管連携、異業種連携による商品開発等を示しています。
	24	「森林資源の多面的活用等」により、地域資源を活かした工業の創出」と書かれているが、ここで言う工業とは発電施設の整備による電力業を示しているのか	森林資源を活用したエネルギー供給施設の立地促進だけではなく、燃料材や建築材、木製品原料等として活用するさまざまな工業を示しています。
観光政策について	25	外国人観光客の受け入れ態勢をソフト・ハード両面で充実させることに重点を置くべき	P19のとおり、バリアフリー観光の推進、公衆無線LANサービスの提供、案内表示の多言語化、通訳ガイドの育成・確保など、官民が連携して、観光客のニーズや価値観の多様化に対応したソフト・ハード両面から受入体制の充実を図ります。
	26	外国人観光客を広報戦略として活用し、外国人目線での市の魅力を訴えることができる	SNSの活用などによる情報発信、公衆無線LANサービスの提供などにより人脈や口コミを活かした情報発信に努めます。
	27	外国人観光客が居心地よく過ごせる体制を作れば、自発的に消費をして、周囲にも広めてくれるのではないのか	外国人観光客向け公衆無線LANサービスの提供や案内表示の多言語化、通訳ガイドの育成・確保、文化的宗教的背景を持つ観光客に配慮したサービスの充実などによる受入体制の強化に努めるとともに、分かりやすい商品・購入方法の説明やメニュー等の多言語化、クレジットカード決済システムの導入などによる外国人観光客への販売環境の充実に努めます。
	28	海外に高山のファンをつくり、そのファンの存在を足掛かりに高山市産の農産物・伝統工芸品を輸出する流れを作ったらどうか	SNSの活用などによる情報発信、公衆無線LANサービスの提供などにより人脈や口コミを活かした情報発信による誘客を促進するとともに、農産物や伝統工芸品など地場産品の海外への販売促進に努めます。
	29	高山市に住む約500人の外国人住民にも意見を聞いてみてはどうか	当該計画の上位計画である第八次総合計画は、外国人を含めた市民3,000人からアンケートを取っており、いただいたご意見を踏まえて計画を策定しております。
	30	SNSの発信を通して人を呼びこんではどうか また、外国人向けの誘客イベントや政策のアイデア出しを行うなど、高山の過疎地域の魅力を外国人の視点から発信することを検討してはどうか	P19のとおり、公衆無線LANサービスの提供などの際において、外国人からの意見や政策提案をいただくとともに、SNSの活用などによる情報発信、人脈や口コミを活かした情報発信に努めます。
	31	高山市内でも商店街単位でインバウンド向けの「消費税免税手続き一括カウンター」の設置」を検討してはどうか	現在、本町3丁目商店街において実施していますが、今後も引き続き他の商店街等に対して制度の周知や普及活動を行い、外国人観光客の販売環境の充実に努めます。

項目	No.	意見要旨	検討結果及びその理由
	32	雄大な景色や自然、農山村風景の中を心地良いフラットな道で巡るコースを検討してはどうか	滞在型・通年型の観光地づくりのため、広大な市域における地域資源の活用や四季を通じた観光イベントの開催など、ニューツーリズム・山岳観光・教育旅行等の多様な旅行形態の創出を図ります。
	33	高山市の豊かな山地ロケーションを生かした本格的なウォークコース整備を行ってはどうか	市民の健康づくりや歴史散策などを目的として、市内全域に26のウォーキングコースを設定しており、多言語看板の設置など、引き続きコースの利便性向上を図ります。
	34	長期滞在・長期周遊の日本人観光客のみをターゲットにしたピンポイントの広報を実施してはどうか また、自然や健康の魅力発信に加え、空き家を定額で貸し出すといった政策を組み合わせ、住みやすい季節だけでも、人が高山に行きたいと感じるような情報を50代～60代などに集中して発信してはどうか	あらゆる観光客のニーズに対応する必要があると考えていますので、自然や健康の魅力についても積極的にPRしていきます。また、観光客に対し空き家を定額で貸し出すことは旅館業法に抵触しますので、現在のところ実施は考えていません。宿泊施設の活用を含め、世代毎にPR手段を検討するなど、観光情報発信に引き続き努めます。
既存インフラ活用について	35	過疎地域の小中学校を、空き教室などを活用して子育てから高齢者の介護・健康維持まで幅広い年齢層の住民が活用できるような「複合施設」にして、地域の拠点にするような構想を盛り込んでもいいのではないかと政府の「地方創生」関連にある、「小さな拠点(多世代交流型・多機能型)」の形成支援の趣旨にもあっている	公共施設の複合化・多機能化については、維持管理コストの軽減につながるほか、行政サービスの質的向上が望めるなどのメリットがあります。今後策定する、「公共施設等に関する総合的な計画」の中で検討していきます。
	36	生活環境の整備、上水道、下水道施設等の整備について「地域の特性に応じた施設の整備や統合」と書かれているが、地域の特性に応じた施設や整備が具体的にどのような手法なのか定かではない	高山市では、污水处理施設の整備について、下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業等を実施しています。人口減少や高齢化など污水处理施設をとりまく諸情勢の変化を受けて污水处理施設のより一層の効率化が急務であるため、各種污水处理施設の特性を踏まえ経済比較を基本とし、整備や運営を含め検討していきます。
計画、政策全体について	37	滞在型の観光を振興するためにも、「時間が必要となるアトラクション」を開発することが肝要	滞在型・通年型の観光地とするため、ニューツーリズムや山岳観光、教育旅行等の多様な旅行形態の創出に取り組んでいきます。
	38	過疎地域と密接に関わるような話として、空き家対策にふれてはどうか	「9-1集落の整備の方針」に、「空き家の再生や活用などによる景観の保全と居住の促進」を追加記載します。 【P36追加記載】
	39	計画が総花的でどこかでみたことがあるようなものが多く、具体性に欠ける印象を持った 優先度の高い対応策を大きく掲げてはどうか	当該計画は、国の作成要領及び県が策定する「過疎地域自立促進方針」に基づき、市の基本方針である第八次総合計画との整合を図りながら作成しています。
	40	前回の計画から引き続き記載のある対応策等は、進捗の記載などを追加しても良い	当該計画は、国の作成要領及び県が策定する「過疎地域自立促進方針」に基づき、市の基本方針である第八次総合計画との整合を図りながら作成しています。